

第 2 章 地域概況関連

第2章 地域概況関連

2.1 調査区域内の形質変更時要届出区域

土壤汚染対策法に基づく区域指定は「要措置区域」と「形質変更時要届出区域」に、大きく2区分されます。「要措置区域」とは、土壤汚染の人への摂取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域のことをいいます。一方、「形質変更時要届出区域」とは、土壤汚染の人への摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域のことをいいます。

平成27年10月現在、計画地が位置する中区、隣接する西区において「要措置区域」の指定はなく、「形質変更時要届出区域」の指定が西区、中区において複数あります。

調査区域内において、形質変更時要届出区域の指定を受けているのは、以下の4地点です。これら指定の詳細（台帳）は、次ページ以降、指定番号の新しい順に示します。

指定番号	指定年月日※	所在地（地番）
指-95	H27.7.24	中区本町6丁目61番1、63番及び67番1の各一部
指-84	H26.11.14	西区みなとみらい四丁目4-11の一部
指-64	H25.3.15	西区高島一丁目2-52の一部
指-34	H23.4.25	西区みなとみらい三丁目5-1の一部

※4条：一定規模（3,000㎡）以上の土地の形質変更の届出の際に、土壤汚染のおそれがあると都道府県知事等が認めた場合の指定

14条：自主調査において土壤汚染が判明した場合において土地所有者等が都道府県知事等に区域の指定を申請したときの指定

資料：「横浜市内の形質変更時要届出区域について」

（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課ホームページ、平成27年10月調べ）

指-95 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-27-03	指定年月日・指定番号	平成27年7月24日・指-95	所在地	横浜市中区本町6丁目61番1、63番及び67番1の各一部	
調製・訂正年月日	平成27年7月24日調製(新規指定)、平成27年8月18日訂正(形質変更届出)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地			面積	896.88 平方メートル	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成27年6月1日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		いであ株式会社
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成27年8月5日 (平成27年8月19日)	平成28年3月15日 (予定)	ボーリング調査	横浜市	有(無)	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

指-84 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-26-06	指定年月日・指定番号	平成26年11月14日・指-84	所在地	西区みなとみらい四丁目4-11の一部		
調製・訂正年月日	平成26年11月14日調製、平成27年1月9日訂正(形質変更届出)						
形質変更時要届出区域の概況	更地					面積	26平方メートル
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成26年9月26日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		JFEミネラル株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	1 平成26年11月14日 (平成26年10月30日)	平成26年10月30日	土地の掘削、碎石埋戻し		横浜みらい46特定目的会社	有・無	セメント製造
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

指-64 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-24-19	指定年月日・指定番号	平成25年3月15日・指-64	所在地	横浜市西区高島一丁目2番52の一部	
調製・訂正年月日	平成25年3月15日調製(新規指定)					
形質変更時要届出区域の概況	更地				面積	約19㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成25年1月30日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社テルム
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。□

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

指-34 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-23-02	指定年月日・指定番号	平成23年4月25日・指-34	所在地	横浜市西区みなとみらい三丁目5番1の一部	
調製・訂正年月日	平成23年4月25日調製(新規指定)、平成23年5月31日訂正(形質変更届出)、平成24年7月3日訂正(形質変更完了届出)、平成25年9月2日訂正(区域の概況の訂正)					
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地、商業施設(H25.9.2訂正)				面積	2126.2m ²
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨						
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成23年3月22日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		エヌエス環境株式会社
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成23年4月25日 (平成23年3月2日)	平成23年3月24日	ボーリング調査(認定調査)	三菱地所株式会社 (エヌエス環境株式会社)	有 無	
	平成23年4月25日 (平成23年3月2日)	平成24年3月1日	建物の新築	三菱地所株式会社/ エムエムデベロップメント 特定目的会社	有 無	分別等処理後、セメント原料化 浄化(抽出-洗浄処理)

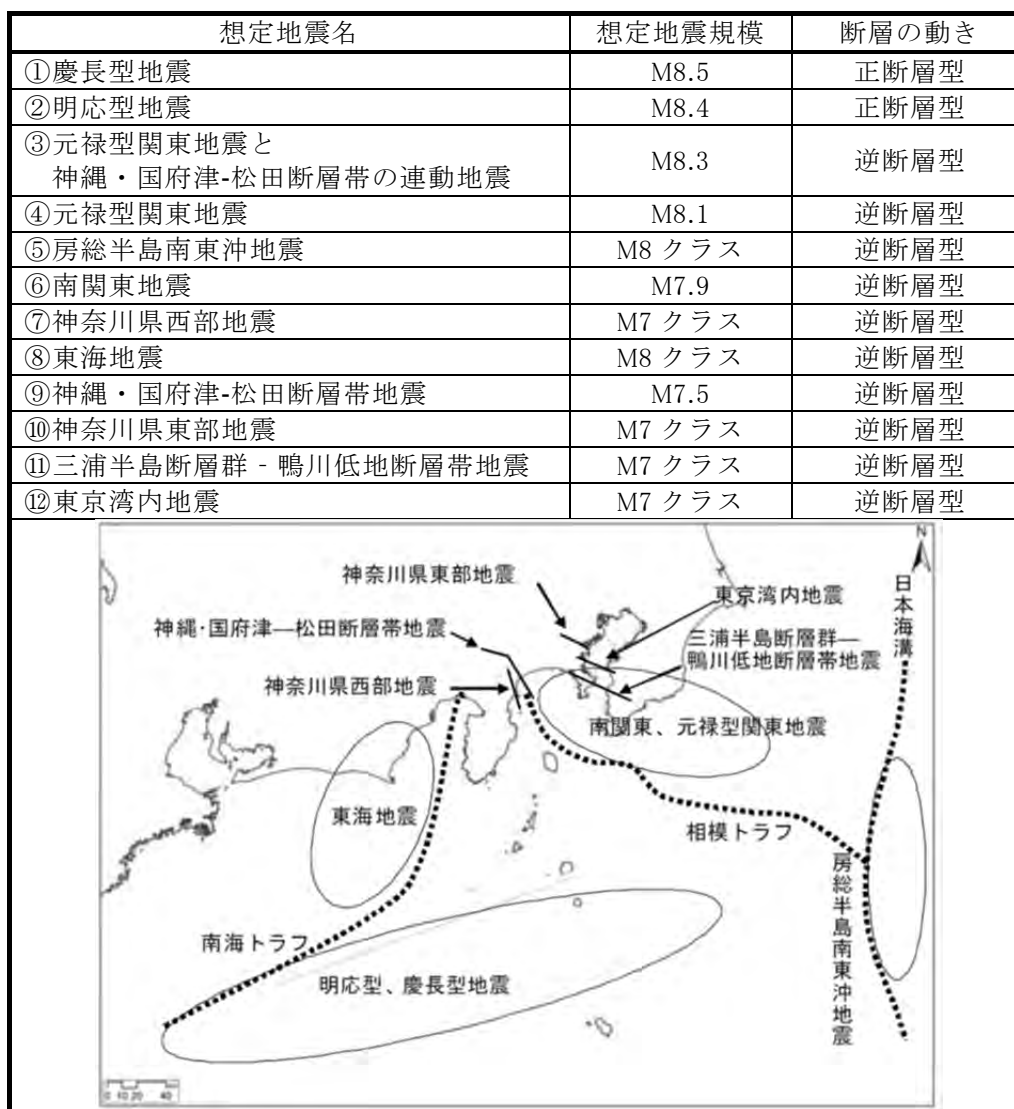
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

2.2 津波浸水予測図

神奈川県では、以下の①～⑫の想定地震を対象に津波浸水予測図（神奈川県、平成 24 年 3 月）が策定されています※。このうち、計画地周辺（中区）の状況を次頁以降に示します。

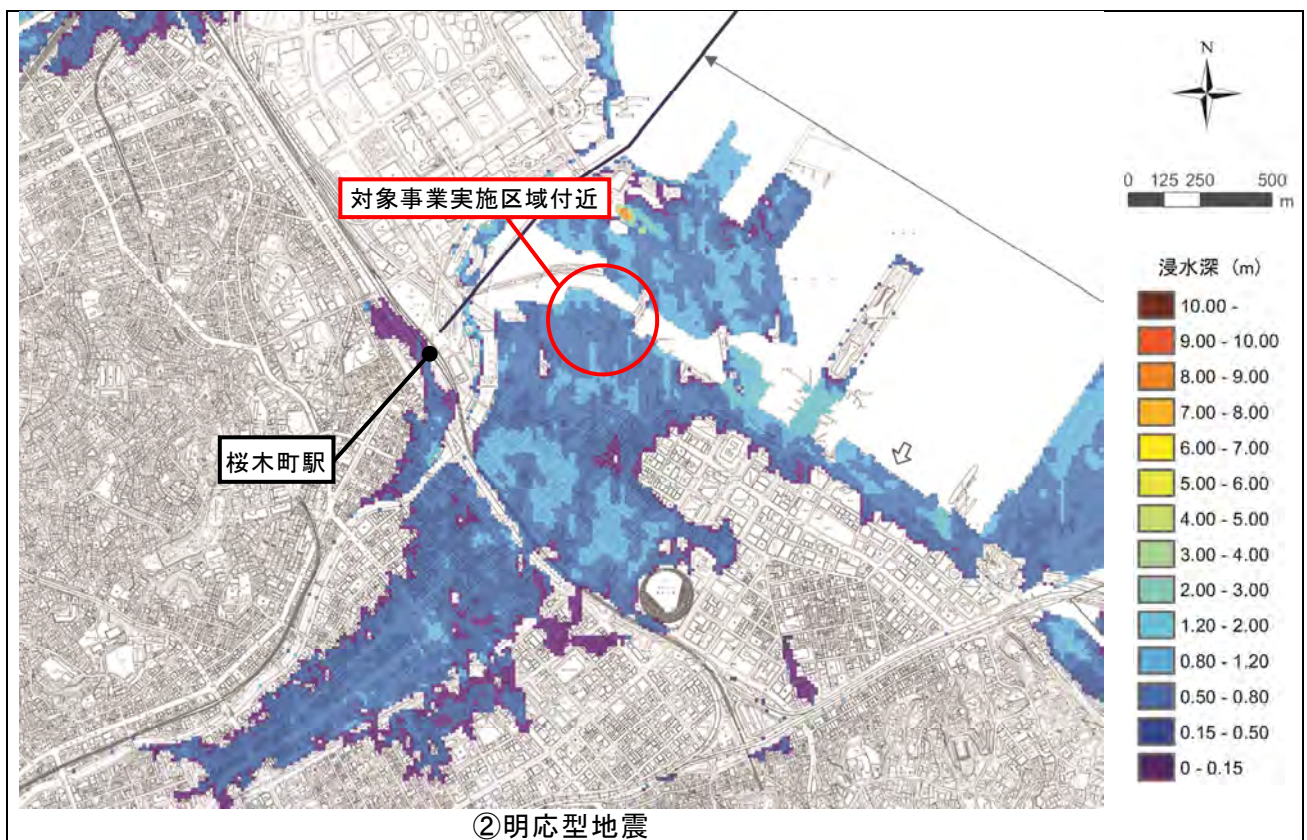
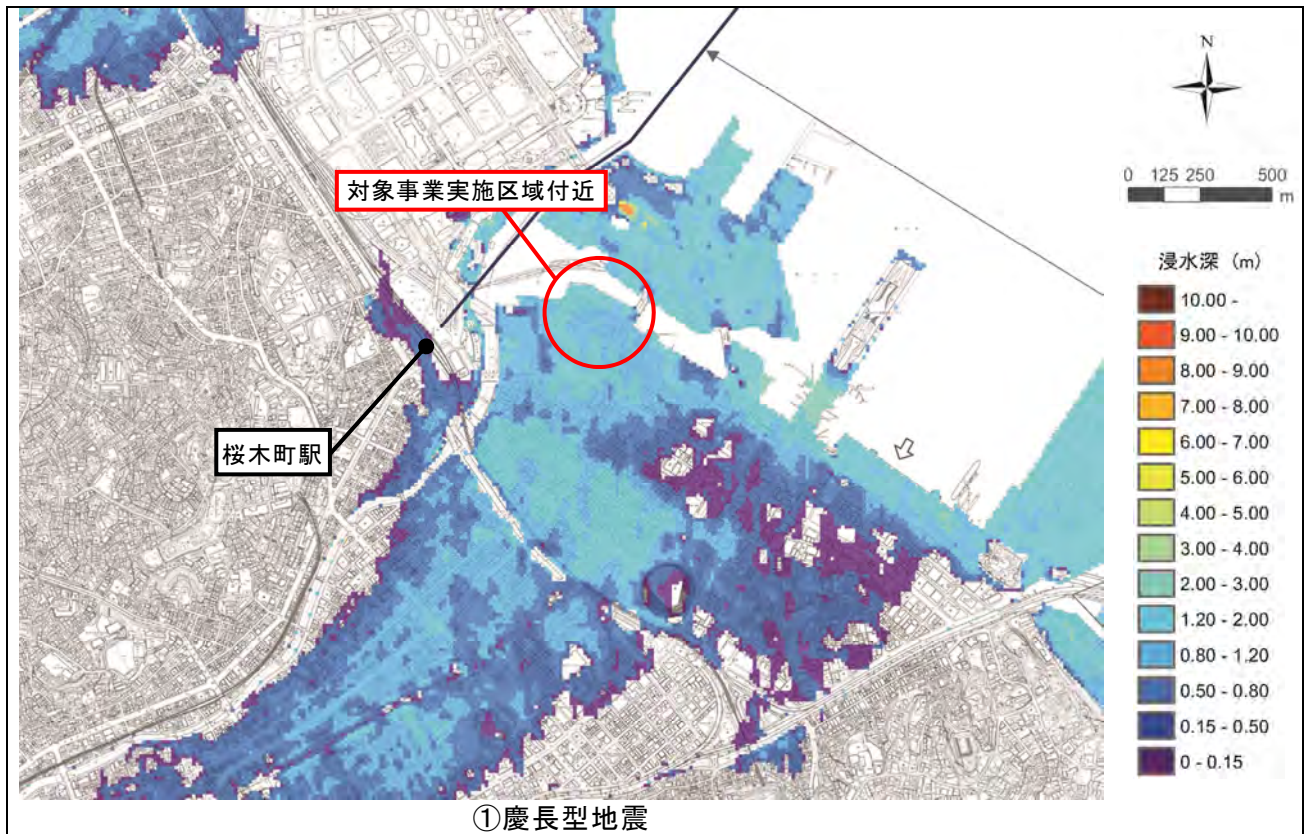
なお、この津波浸水予測図は、一つのシナリオを基に津波の浸水予測を行ったものであり、想定より大きな津波が来襲し、浸水範囲が大きくなる可能性があるとしてされています。



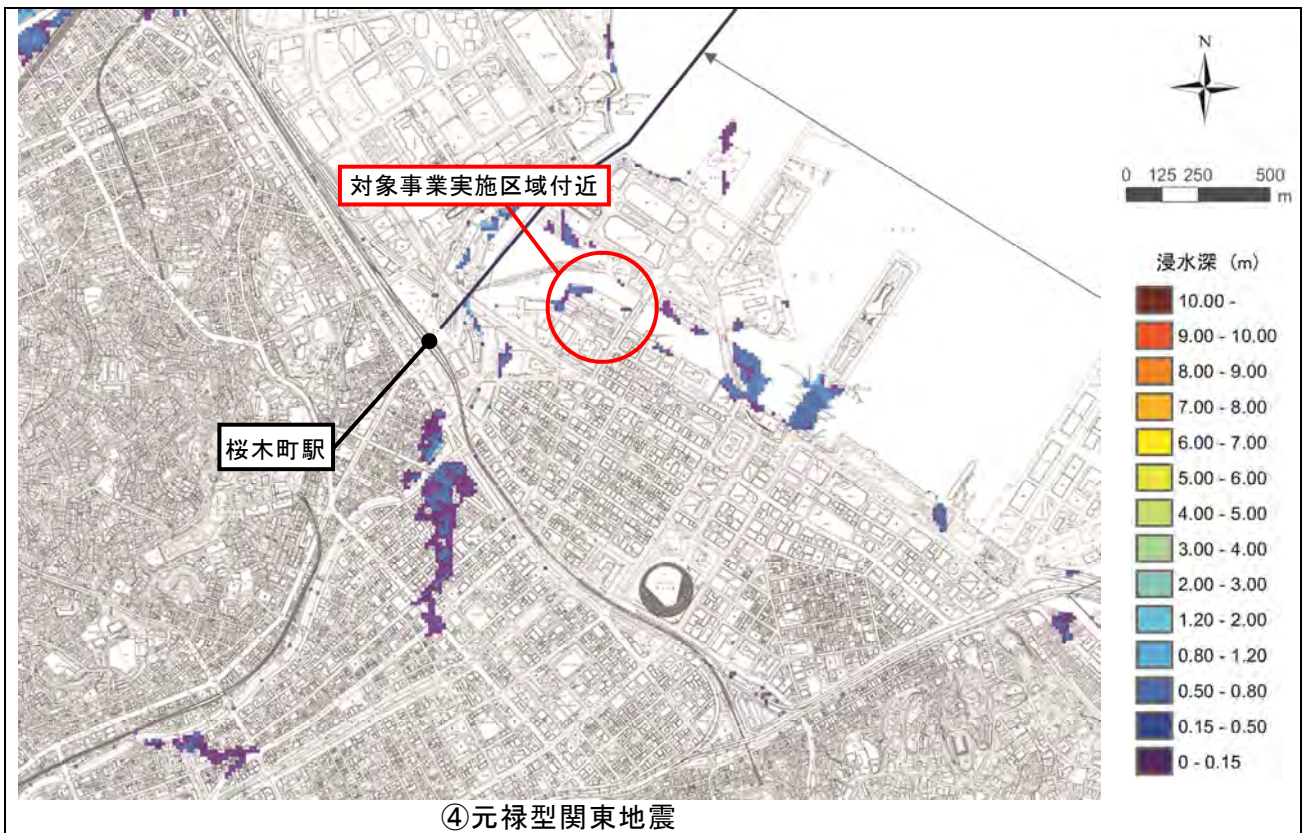
資料：「新たな津波浸水予測図 解説書」（神奈川県県土整備局、平成 24 年 3 月）

※神奈川県県土整備局 河川下水道部 流域海岸企画課のホームページ上では、中区のほか、南区と磯子区の一部を合わせた範囲の津波浸水予測図が公表されています。本資料ではその一部を抜粋しています。

津波浸水予測図



資料：「津波浸水予測図」(神奈川県、平成24年3月)より一部抜粋



資料：「津波浸水予測図」（神奈川県、平成 24 年 3 月）より一部抜粋



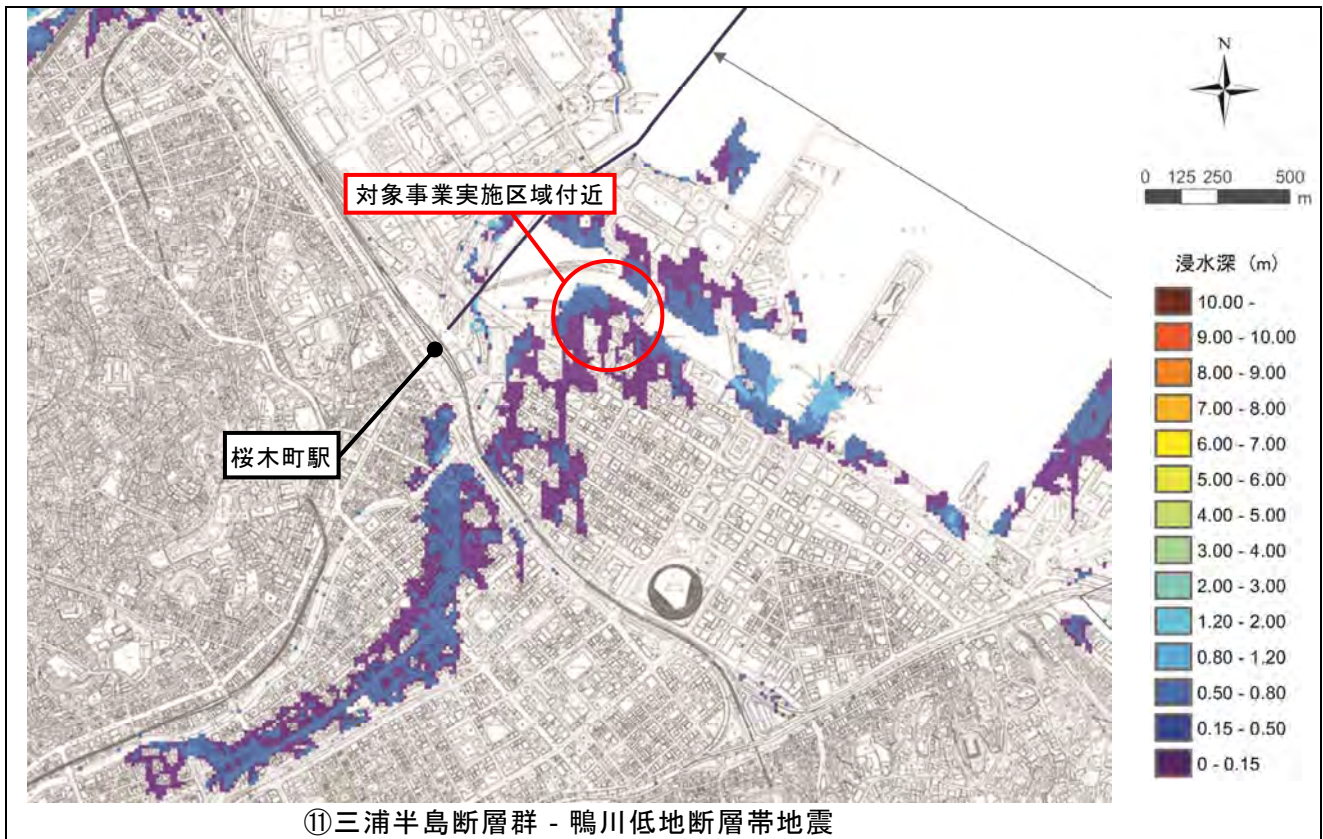
資料：「津波浸水予測図」（神奈川県、平成 24 年 3 月）より一部抜粋



資料：「津波浸水予測図」（神奈川県、平成 24 年 3 月）より一部抜粋



資料：「津波浸水予測図」（神奈川県、平成24年3月）より一部抜粋



資料：「津波浸水予測図」（神奈川県、平成 24 年 3 月）より一部抜粋